

明石市の 更生支援の取組

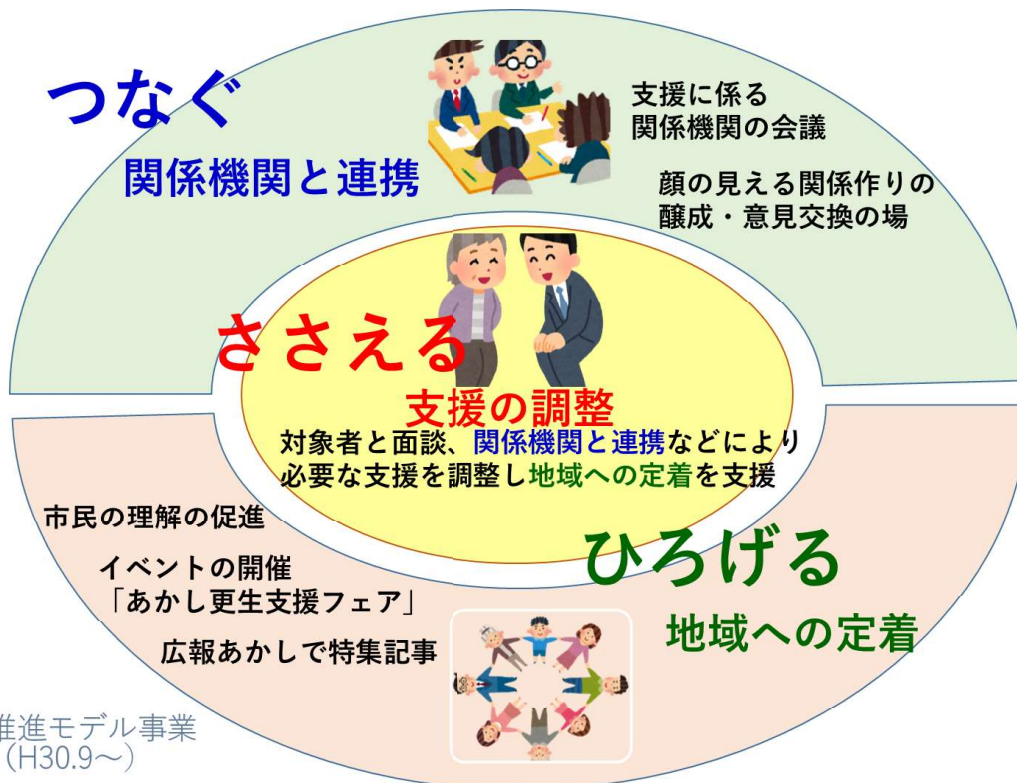
安全のまち 共生のまちのために



更生支援は「やさしいまち・明石」の取組の一環

3つの柱

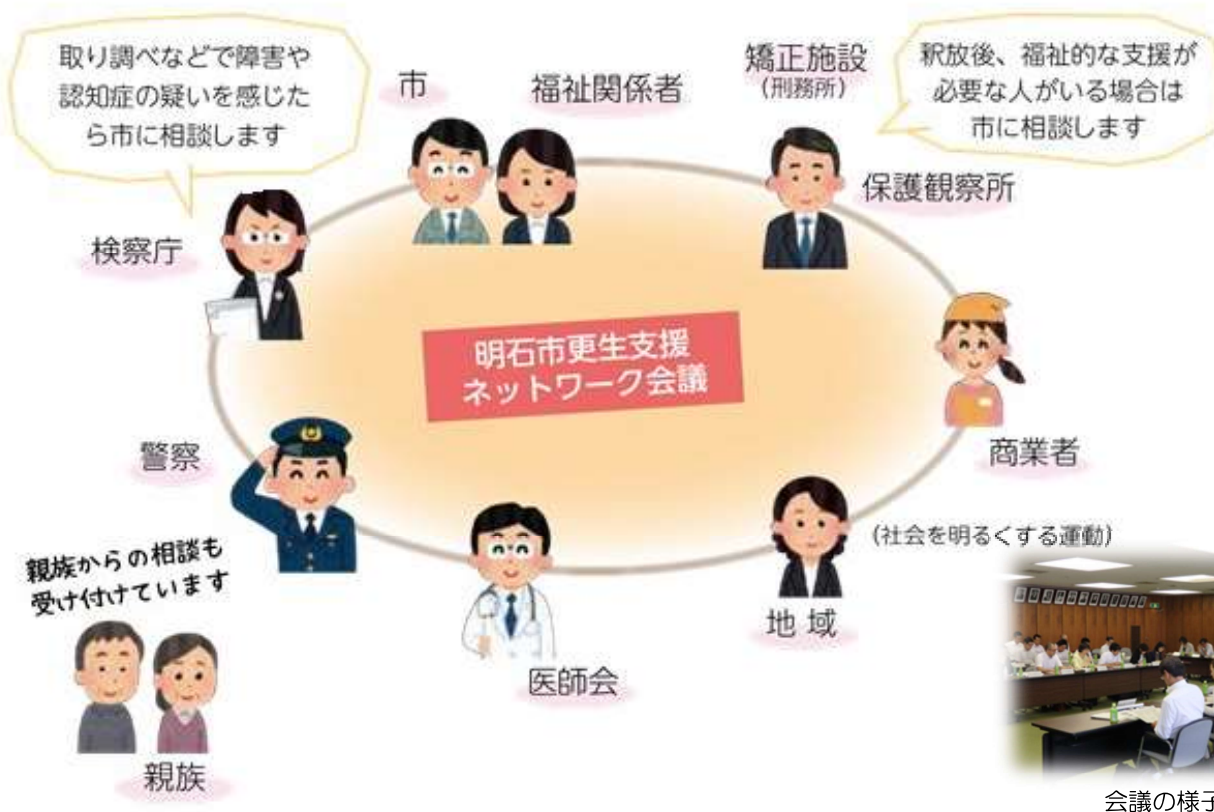
市では、更生支援を推進するため、平成29年度から更生支援担当を設置し、「つなぐ」「ささえる」「ひろげる」の3つを柱として取り組んでいます。



※ 地域再犯防止推進モデル事業としても実施 (H30.9～)

つなぐ

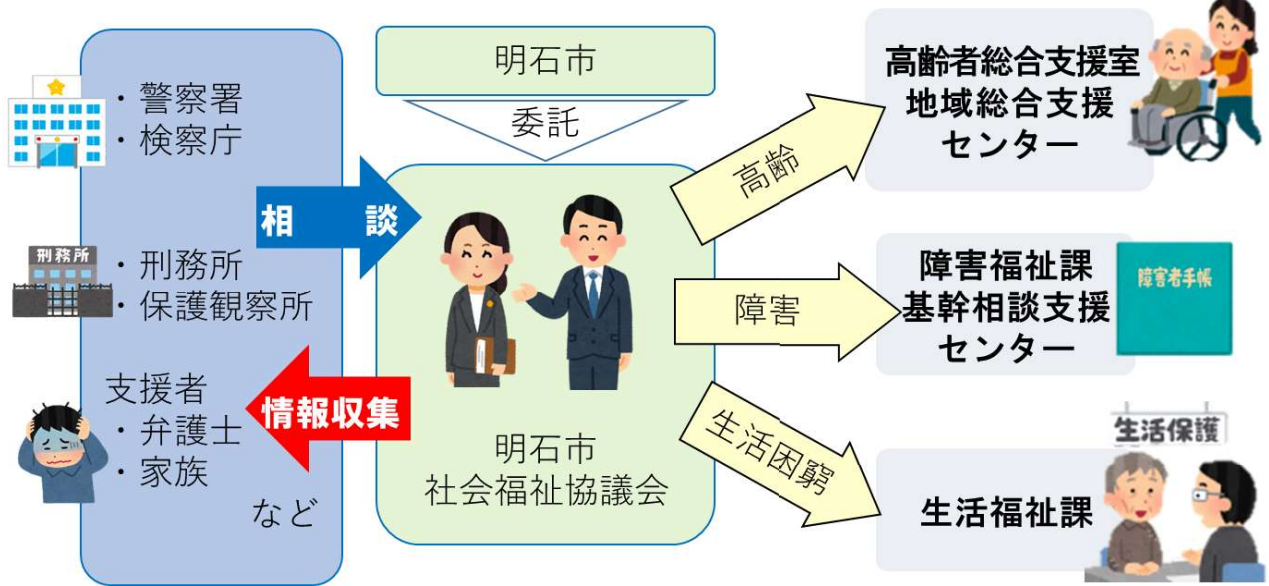
更生支援に関わる37の機関・団体に参加いただいて情報交換を行い、支援のあり方や取組について検討を進めています。



ささえる

関係機関などからの相談を受け、職員が実際に対象者と面談するなどして情報収集を行い、必要な支援（福祉サービス・就労・住居等）を調整しています。

<更生支援コーディネート事業>



入口支援：捜査・公判段階の人に対する支援
出口支援：刑務所等から出所する人に対する支援

ひろげる

市民の皆様にも更生支援への理解を深めていただくため、市民向けイベントの開催や広報紙での特集記事の発行などに取り組んでいます。

市民向けイベントの実施



広報紙（特集記事）の発行



終わりに

更生支援の取組を開始した2016年には、犯罪をした者等の円滑な社会復帰を促進すること等により、再犯を防止し、安全で安心して暮らせる社会の実現を目的とした「再犯の防止等を推進する法律」が制定され、「地方公共団体は、地域の状況に応じた再犯防止に関する施策を行う責務があること」が定められています。

市では、更生支援の取組の重要性にかんがみ、このような人が地域で自立した生活を送ることができるよう必要な支援を行い、再犯をなくして安全安心なまちづくりを目指します。

【問い合わせ】

明石市役所 更生支援担当

電話 078-918-5286

メール kouseishien@city.akashi.lg.jp